

都市計画道路に関する検証について

令和6年第1回定例会
(予算特別委員会)
議案第7号資料

令和6年3月8日
都市整備部都市計画課

都市計画道路に関する検証について

1 目的

- (1) 未施行路線を対象に優先整備路線の候補の検討
- (2) 東京都施行の優先整備2路線について必要性を検証

2 検討の背景

- (1) 優先整備路線の候補の検討
 - ・都市計画マスタープランに基づき「必要な道路整備を計画的に」進めなければならない。
 - ・道路整備事業は一定の進捗があり、現在、事業中の物件は用地取得が終わりを迎える。
 - ・間断なく計画的に整備を進めるために、今後取り組む事業について検討する時期に来ている。
 - ・次期事業化計画は未定だが、第四次事業化計画の策定から令和7年度で目標年次の10年目を迎える。
- (2) 東京都施行の優先整備2路線の検証
 - ・事業認可の取得目標はあるが、認可取得は未了
 - ・第四次事業化計画において優先整備路線に選定されたことを契機に、環境に対する意識の高まり、地元住民の声
 - ・新市長の意向

3 検証の方法

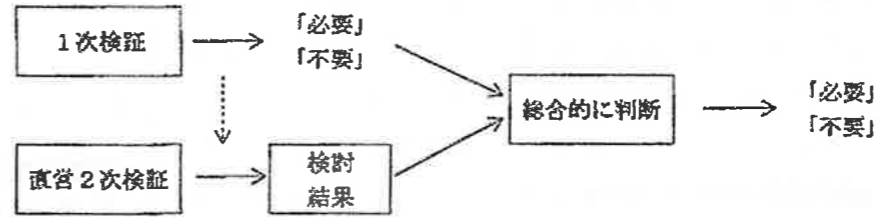
	全路線 (未施行)	2路線
1次検証	【委託】都市計画道路の役割及び機能から必要性を検証する。 ・都市計画道路の現況及び整備状況の整理 ・上位計画等の整理 ・東京における都市計画道路の整備方針を基にした評価の実施 ・交通流動面から見た都市計画道路の評価の実施	
	↓ 必要性が認められた路線	
2次検証	【委託】整備効果等を踏まえ、整備の優先順位を整理する。 ・都市計画道路の整備優先性の整理 ・概算事業費の算定	【直営2次検証】1次検証及び直営2次検証の結果を踏まえ、必要性を総合的に判断する。 ・2路線固有の課題 (はけ、野川、公園横断、環境、防災、地域コミュニティ、通過交通、連雀通りの狭隘部分、意向調査等) を検討

※2路線に係る1次検証は、全路線とともに検証することで、費用負担を少なく効率的に実施する。2次検証は直営とする。

4 スケジュール

- ・全路線の委託については、2次検証も含め令和6年度中に完了
- ・東京都施行の優先整備2路線については、令和6年度中に完了予定

5 要望書と検証の流れについての考え方



- ・検証の結果を踏まえ、要望書を提出するなど適切に対応する。
- ※検証中においても、2路線の動向により小金井市の意向を伝えていく。

文責 森戸よう子

※5については、優先整備路線2路線と市内の11の都市計画道路の未施行路線が混在した考え方です。優先整備路線の考え方は、議会での答弁（表面5段目の部分）であることを市に確認しています。

【市内都市計画道路の未施行路線とは】

- ・都市計画道路3・4・1号線(三鷹国分寺線)【連雀通りなど】
- ・都市計画道路3・4・3号線(新小金井貫井線)【連雀通りなど】
- ・都市計画道路3・4・4号線(小金井日野駅線)【行幸通り】
- ・都市計画道路3・4・8号線(新小金井久留米線)
- ・都市計画道路3・4・9号線(東小金井駅北口線)【梶野通り】
- ・都市計画道路3・4・10号線(東小金井駅南口線)【くりやま通りなど】
- ・都市計画道路3・4・11号線(府中東小金井線)【東大通りなど】
- ・都市計画道路3・4・12号線(多磨墓地小金井公園線)【緑中央通りなど】
- ・都市計画道路3・4・14号線(小金井駅前原線)【小金井街道など】
- ・都市計画道路3・4・15号線(府中国分寺線)
- ・都市計画道路3・4・16号線(東小金井駅北口東西線)【地蔵通りなど】